



# 広報 かわにし

発行 川西町・町長 根津正三 編集 企画室広報係 小海正隆 定価1部5円 印刷 白南風社

人口の動き	
4月1日現在	
男	5,135(-32)
女	5,248(-17)
計	10,383(-49)
世帯数	2,338(-14)
( )内は前月との比較	



## 真新しいスクールバスで初登校 名実ともに川西中がスタート

仙田、白倉両中学を統合し、名実ともに川西中学校となった同校では、四日入学式にあわせて、統合記念式を行いました。

仙田地区の生徒百四十四名(旧仙田中、百七名、旧白倉中、三十七名)は、越後交通のバス及び真新しいスクールバスに乗って、緊張した表情で初登校とはいつても前から統合のため、に交流会などを行っていたので、生徒同志はきわめてなごやか、これからの学校生活に希望をわかせている感じでした。

生まれかわった川西中学校は、全生徒四百九十名、十三学級の理想的な規模となりました。

教職員数は二十五名、一年から三年まで、各三学級のほか、特殊学級が一学級で編成されています。統合については、仙田地区からの通学や寄宿などが心配されていましたが、スクールバスの購入や越後交通バスの委託で解決したほか、今秋には寄宿舎も完備する手はずとなっています。

全町一中学校の実現により、小中学校の統合問題は、一応解決されたかたちとなりました。理想的な教育環境となった、それぞれの小・中学校の今後は、施設や設備など内容面に力を注ぎ、教育の美をあげることにしています。

### 4月の休日救急医 (急患以外はお遠慮を)

13日 池田医院 2-2581	20日 山口医院 2-2174
27日 中条病院 7-3018	29日 庭野医院 2-2711

午前9時から午後5時まで

### 第二回定例会

## 49会計の補正・条例改正

### などで長かった会期に幕

五十年度予算審議を中心とした、第二回の定例議会は、去る十三日に全会計が成立したことから以後休会していましたが、二十六日に再会、四十九年度一般会計ほか四つの特別会計の補正及び、条例改正二件などを審議し、長かった会期二十七日間を閉じました。

補正予算は、一般会計が五回、国保事業会計が四回、農業共済が三回、簡易水道が五回、水道会計が二回のものであり、いずれも国庫費の確定による過不足の調整や、各費目の不用額の精算的なものが主となっております。

一般会計の内容は、総務費に八百八十九万の追加、この中には、健全財政堅持のため、財政調整基金積立金六百万、土地開発基金繰出金二百九十万などが含まれています。

民生費は五十七万の追加、常設保育所の諸費用です。衛生費百二十六万の増は、十日町市、川西町衛生施設組合への負担金、妊産婦、乳児医療扶助など。農林水産費九百七十二万の増は、二次構近代化施設事業への補助、経営改善対策事業などで、一方二次構の工事諸費には減額が

みられます。商工費は、工事諸費などで百万円の減額。土木費は、雪害対策に百二十三万の追加をしました。

消防費は六十五万の減。教育費も二百四十一万ほど減となりましたが、全体的な不用額に

よるものです。災害復旧費は五百九十一万の減。農林水産施設費で増額の反面、公共土木費では減額となりました。

総額では、二千二十四万一千円の追加で、累計十四億四千六百七十九万四千円となっております。また、主たる歳入財源は、地方交付税、国庫支出金などです。

なお、条例改正は、税条例及び寒冷手当の支給に関する条例について一部改正を行いました。税条例は、市町村民税及び固定資産税の、前納報奨金最高限度額を三十万円にするというものが、一般にはほとんど該当ありません。

合併まもなくはじめられたことをかえり、歴史をひもとくかつ、重宝されるの

### 広報かわにし

#### 二百号にあたって

町長 根津正三



昭和三十三年にうぶ声をあげた広報かわにしが、今月で二百号を数えることになりました。

合併まもなくはじめられたことをかえり、歴史をひもとくかつ、重宝されるの。好の資料として、重宝されるの。ではないかと考えられます。引続いて、よりよい町づくり感謝申しあげる次第であります。町政の実態を、できるだけ細かくお知らせし、あわせて皆さんのご意見を吸収して、よりよい町づくりの指針となるよう企画されたこの広報も、皆さん方にも密着したものと、親しむ。今まで以上に、広報かわにしを愛護くださったようお願い申し上げます。

## 国保 保険料38%の値上げ 給付面を大きく改善!

1. 国保の保険証を交更  
すでにお手もとに届いているかと思いますが、今月一日から保険証が「うぐいす色」にかわりました。
2. 旧保険証と引換えのうえ、ご使用ください。
3. 上野と仁田の一部では、世帯番号が変更になっておりますので、今お医者さんにかかっている方は、医療機関の窓口で手続きをしてください。
4. 四月からは、助産費を四万円に(現行二万円)、葬祭費を一万五千元に(現行一万円)になります。なお、保育手当金の三千元はすえ置きのほか、高額療養費は平年度化となります。
5. 上手な利用で安い保険料へ  
町が医療機関への支払いが多くなると、保険料は上がります。むだのない利用こそ、保険料を低くする最大の要因で「せひ」必要となります。
6. 滞納のない町に  
毎月の保険料は、家計にも大きな負担かと思えますが、納入していただかないと支払いができなくなり、前年同様、滞納のない川西町に特段のご協力をお願いします。
7. 交通事故は届出を早めに  
事故があったら届出が必要で、忘れずに届出してください。
8. また、自分の身は自分で守るために、一日一円保険への加入も忘れずに。
9. 国保をみんなでもりたてよう  
国保は、みんなの健康を守り、福祉行政の先端を進んでいます。お互いに助け合って、住みよい社会にするため、一層のご支援をお願いします。

### 剣友会員の募集

町の剣友会では、次の要領で会員を募集しています。剣道を通じての体力づくり健康増進に、あなたもいかがですか。(小学生以上老若男女問わず)

一 練習日時・場所  
毎週日曜日、午前八時から十時まで、川西分校体育館

二 会費  
月額百円、半年ごとに徴収

三 入会  
希望者は、役場産業課内高橋正司まで、練習日に道場でも受付けています。

で、支払いを受けたら忘れずに、社会課年金係へ提出してください。六日に都合のできない人は、直接役場まで持参してください。

- 回収日と場所
- 五月六日、午前九時～午後三時
  - 千手地区 役場年金係
  - 上野地区 上野郵便局
  - 橋地区 橋出張所
  - 仙田地区 仙田出張所

### 月見荘・老人には無料

今月から月見荘の使用料が次のようになりました。

町内の老人(六十歳以上)無料、町内の老人以外一人一回二百円、子供を同伴のとき百円(ただし一歳未満児は無料使用申込みは、月見荘で受付けます。(電話二五三番))

### 福祉年金

#### 定時届を忘れずに

四月からは、助産費を四万円に(現行二万円)、葬祭費を一万五千元に(現行一万円)になります。なお、保育手当金の三千元はすえ置きのほか、高額療養費は平年度化となります。

町が医療機関への支払いが多くなると、保険料は上がります。むだのない利用こそ、保険料を低くする最大の要因で「せひ」必要となります。

毎月の保険料は、家計にも大きな負担かと思えますが、納入していただかないと支払いができなくなり、前年同様、滞納のない川西町に特段のご協力をお願いします。

事故があったら届出が必要で、忘れずに届出してください。

また、自分の身は自分で守るために、一日一円保険への加入も忘れずに。

国保をみんなでもりたてよう  
国保は、みんなの健康を守り、福祉行政の先端を進んでいます。お互いに助け合って、住みよい社会にするため、一層のご支援をお願いします。

4. 給付額もアップ

四月から九月までは、暫定保険料で納入していただき、町民税等の決定をまって算定替えとなります。上限は十二万円です。



# 総合開発計画 — 4

## 水不足は広域利水で

### 過疎対策に福祉施設の充実も

#### 五、よい町とするために

(1) 土地と水の利用  
町西部地区の土地利用が非効率のため、重点的に開発したい農地保全、住宅地、自然保全、観光レジャー等に、高度利用を検討する。

また、生活用水、工業用水需要の増大が予想されるので、地下水源のみにたよらず、苗場山ろく、清津川多目的ダム等の広域利水施設に積極的に参加する過疎対策

にある。これ以上の人口減少防止として、豪雪の克服、道路の整備、医療防災体制の充実合理化、産業基盤の整備等が必要である。

克雪管理センターや、地域の人の集会所、若人の交流会、健全スポーツ、娯楽、研修の場などの整備拡充が望まれる。

#### 近代的な行財政をめざして

#### 六、行財政の合理化

(1) 行政  
行政事務執行に総合性を保ち組織機構の合理化職員の資質の向上、適正配置、事務改善などにより、能率増進に努める。

(2) 広域行政  
行動圏の拡大にともない、広域的な行政運営が必要とされているが、十日町地域広域事務組合などの組織の中で、幅広く共同処理を進める。

(3) 財政  
重点的、合理的な事業執行にあたり、財政規模、構造の適正なはあくの中で、住民負担の軽減と、財政需要の調整をはかる。

#### おわりに

一月からお知らせした、第二次総合開発計画の概要は、今回をもっておわらせていただきます。

この計画は、六十年までを見とおした、おおまかなものですが、現在の流動する世相や、経済の中では、五年先、十年先の町の完全なる姿を見きわめることは、きわめて困難なことといえましょう。しかし、この計画を軸とし、よりよい町の姿を夢見ながら、町政

(3) 国土調査  
明るい町づくりは、狭い土地の有効利用にもかかっている。正確な土地資料の完備により、福祉の向上、産業開発のために国土調査を五十二年完了を目標とする。

(4) 国民健康保険  
労働生産年齢層は社会保険に高年齢層は国民保にという現象が著しく、自主財源だけではまかないきれない状況にある。したがって、関係団体とともに国民に対する改善要望を強く訴えなければならぬ、がしかし町としても可能な限り給付の改善にも力を入れたい。

が進められることになり。内容が、一般的、抽象的な表現のため、不明な点、物足りない面があったことをお許しください。

## 実施計画 (その他)

事業種目および名称	概算事業費(3カ年間)	施行年度内訳					財源内訳 (3カ年間)					
		第一年度 (S49年)	二	三	参 考 (52~53)	国庫補助	町 負 担 額			その他		
							計	一般財源	特定財源			
行政施設整備	13,495	2,235	8,780	2,480	1,000		13,495	13,495				
過疎対策	31,619	515	19,073	12,031	22,536	327	9,292	4,292		5,000	22,000	
財産管理	6,570	2,170	2,200	2,200	4,400		6,570	6,570				
広域行政	141,446	53,296	44,325	43,825	87,650		141,446	141,446				
集会所等整備	274,000	9,000	56,000	210,000	106,000	13,000	261,000	85,700	1,300	174,300		
合 計	467,130	67,216	129,378	270,536	221,586	13,000	431,908	251,508	1,000	179,300	22,000	
総 計	5,952,772	2,224,393	2,267,946	1,460,433	1,781,613	1,910,518	780,905	1,977,230	803,682	267,648	905,900	1,284,121

## 失業保険法

### 新しく雇用保険法に

#### 給付の内容などを充実

今までの失業保険法が廃止され、今月から、新しく雇用保険法ができました。

その概要は、次のとおりです。

一、適用範囲の拡大  
すべての労働者を対象とし、た。例えば、商業、サービス業、農林水産業なども含まれます。

ただし、農林水産業は、当面法人である事業、五人以上雇用する事業から適用となります。

二、失業給付を、求職者給付と就職促進給付に分けました。

このうち、関係深い求職者給付についてお知らせします。

●種類：基本手当(従来の失業保険金に相当)、技能習得手当、寄宿手当、傷病手当の四種類です。

●受給要件：離職日以前一年間に被保険期間が六か月以上の人、

●給付率：前職賃金の最低六割低所得者には八割とします。

●給付日数：年齢などから就職の難易を考え、別表のとおり。

●受給期間：一年が原則ですが、婦人労働者等で出産、育児などにより一定期間求職活動ができないときは、四か年まで延長できます。

●失業の認定は：原則として四週間に一回です。

●短期雇用特別被保険者の求職者給付(五十一年四月から適用)：出かせぎ者のように、季節的に雇用される人や、一年未満の短期雇用を常態とされる人には、五十

#### 保険給付の日数

年齢	被保険者として雇用された期間	1年以上		1年未満	
		1年以上	1年未満	1年以上	1年未満
30歳未満		90日	90日		
30歳以上	45歳未満	180日	90日		
45歳以上	55歳未満	240日	90日		
55歳以上		300日	90日		
心身障害者等	55歳未満	240日	90日		
就職困難な者	55歳以上	300日	90日		



(水需要は増加の一途)

# 「赤十字 危急のときの いのち綱」 社費増強月間です

日赤の活動については、皆さんの善意により、活発な活動が行われております。

特に、県が目撃として三百円社員も、わが町では定着し、昨年は、ほぼ全加入者の方々からご協力いただきました。

今年も運動期間(今月一日から末日まで)を定め、囀託費を通じて皆さんにお願いしているところですが、昨年以上のご協力をお願いするとともに、新規加入について

活動 四団体 二一〇〇〇円

実績 一般社員 二二八〇人、六八三八〇〇円  
法人社員

〇小学校入学児童の安全帽配布  
〇老人安全杖の配布  
〇家庭看護講習会  
〇災害救援物資の配布等です。

## 「町に緑を」 緑の羽根もよろしく



町に緑ををキャッチアップ  
緑の羽根もよろしく  
〇町に緑ををキャッチアップ  
レズに、緑の羽根募金運動  
が行われています。期間は今  
月一か月間、今年の町の目標  
額は、約五万円、街頭によ  
る募金のほか、仙田地区は、  
戸別にお願することになっ  
ています。

また、協力の度合いによっ  
て、その一部が還元され、町  
では、筋黒城や学校、保育園  
などの周辺に桜、柳といった  
ものを植樹してきました。

私たちの周囲に、緑を育て  
るため、皆さんのご協力をお  
願います。

## 町内さんぽ

### 広報に皆さんの 声を!!

▲本紙が、昭和三十三年七  
月の創刊以来二百号を迎え  
ることになった。

当初は、二か月に一回で  
あったが、翌三十四年には  
毎月一回の発行にとかわり  
今日に至っている。

編集者も四人交代した。

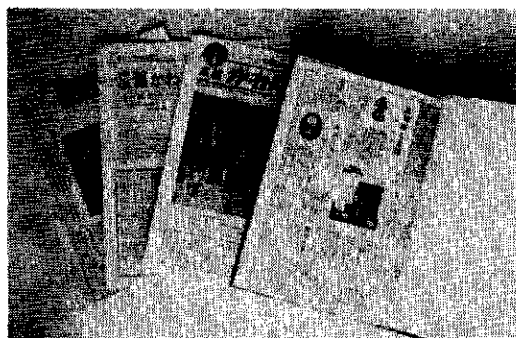
現在の金子社会教育課長  
星名社会体育係長、北村財  
政係長の諸氏のとを受け  
たのが小生である。本来な  
ら四番といえは最前打者で  
あるべきところであるが、いや  
はや、広報のむすかしさを痛く  
感じ入っている次第である。

文章表現や、かなづかい、写  
真撮影、さらには割付け……等  
等、これらがすべてマッチして  
はじめて、良いものが完成する  
ことを知ったとき、まさに汗顔  
きわまりない心境となった。

また、何をとりあげたらいい  
のかも基本的なこと、二百号を  
境に頑張るつもりではないもの  
の、先輩諸氏の足跡をけがさな  
いよう努力するのが精いっぱい  
皆さんのご協力を切にお願い  
する次第である。

▲町の行事、部落のできごとな  
ど、なんでもとりあげてみたい  
なります。

▲東北電力から  
これらから鯉のぼりのシーズンと  
なりますが、例年電線にふれての



と企画した町内さんぽ、なんと  
なく見ばえのしなないのが悩みの  
たね、各地でおもしろい話題が  
あったら、是非ご一報を!!

▲役場及び出張所などに町政  
ポストのあるのはご承知のと  
ころ、これが最近ちょっと忘れ  
られた存在となっており、寂し  
い限りである。ここでもう一度  
PRし、皆さんの建設的なご意  
見をいただきたいもの。紙面充  
実に皆さんの声をどうぞ!!

▲今までの広報を製本された  
方には、実費(三千円前後)で  
あっせんします。希望の方は、  
保存されていた広報をもって係  
までおいでくださいよう。

いすれも電話二一〇企画室へ  
ります。

事故、ケガをする人が出てお  
ります。

電線に接近して鯉のぼりを立て  
るのは危険ですので、周囲をよく  
確認してからお立てください。

## 善意をありがとう

### 木落分校にカラーテレビなど

●四郎兼の渡辺理平さんから、老  
人福祉に役立ててほしいと七万  
円の寄贈がありました。

渡辺さんは、新聞配達業五十年  
を迎え、なお健康で勤けること  
に感謝して贈ってくれたもので  
す。

●十日町北ロータリークラブから  
木落の冬季分校にあてて、この

ほど十四インチのカラーテレビ  
が贈られました。同クラブは、  
社会奉仕を目的とするもので、  
川西町の会員もおります。

●松屋織物工場の従業員で組織す  
る親和会から、図書七十冊の寄  
贈がありました。

センターの図書室に備えてあり  
ますので、どうぞ。

## 町の人事

▼退職 / 三月三十一日付  
保険課長・上村辰栄、健管衛生係  
・上村美知夫

▼昇任 / 四月一日付  
教委学校教育課長・雨雲守(建設  
課土木第一係長)、建設課土木第  
一係長・高橋己一(同第一係)、  
橋保育園長心得・春日泰子(橋保  
育園)

▼配置換え / 四月一日付  
保険課長・高橋良平(教委学校教  
育課長)、企画室農村整備係長・  
高橋英雄(農村整備係長兼農地係  
長)、農委事務局・押木久之(産  
業課農政係)、産業課農政係・五  
十嵐一男(社会課年金係)、千手  
診療所・星名美佐子(同)、歯科  
診療所・大平キミ(健管衛生係)

健管衛生係・水品芳子(税務課  
第一係)、総務課庶務係・田村美  
恵子(同第二係)、国土調査課国  
調係・清水幸夫(同)、社会課年

税務課第二係・清水泉、千手保育  
園・奥山優子、南原同、喜多道子  
上野同、蔵品ひろみ、橋同、田中  
早月、産業課農政係・佐藤豊子、  
健管衛生係・小林立雄、川西中・  
江口忠夫

なお、人事移動にともない、議  
会、農委事務局は、四階に、農政  
係は三階に移りました。

▼土地改良区 退職 / 三月三十  
一日付、事務局長・小川東平

# 身障者の方には 軽自動車税を免除

身体障害者等の方が、日ごろ使  
用されている軽自動車等について  
は申請により軽自動車税が减免さ  
れることになっていきます。

該当される方は、早めに手続き  
をしてください。

一、身体障害者手帳、戦傷病者手  
帳の交付を受けている人で、障  
害の程度が別表に該当する人。  
二、生計を一にするものの中に、  
前項に該当する障害者等(別表  
の○でかこんである場合は除く  
)があり、その人の通学や通院  
生業のために使用する軽自動車  
等を運転する人。  
三、療育手帳の交付を受けている  
人で、重度の障害を有する人。

障害の区分	身体障害者の障害程度	戦傷病者の傷病程度
視覚障害	1級 2級 3級 4級の1	特別 1. 2. 3. 4 項症
聴覚障害	2級 3級	同上
平衡機能障害	3級	同上
上肢不自由	1級 2級の1, 2	特別 1. 2. 3 項症
下肢不自由	1級 2級 3級の1 3級の2 3級の3 4級 5級 6級	特別 1. 2. 3 ④⑤⑥ 項症 ① ②③ 款症
体幹不自由	1級 2級 3級 5級	特別 ① ②③④ 5. 6 項症 ① ②③ 款症
心臓機能障害	1級 3級	特別 1. 2. 3 項症
じん臓機能障害	同上	同上
呼吸器機能障害	同上	同上

## 安い会費の交通災害共済 未加入の人は今すぐどうぞ!

一日一円の会費でおなじみの、交通災害共済の申込みを受け付け中  
です。年の途中でも会費三百五十円はかわりありませんので、早めに加  
入いたしましょう。四十九年度は、六十六・三パーセントの加入率、  
見舞金支払い額は二十四件で百五十六万円に及んでいます。  
安い会費であなたを守る、交通災害共済に今すぐどうぞ。

帳の交付を受けている人で、障  
害の程度が別表に該当する人。  
二、生計を一にするものの中に、  
前項に該当する障害者等(別表  
の○でかこんである場合は除く  
)があり、その人の通学や通院  
生業のために使用する軽自動車  
等を運転する人。  
三、療育手帳の交付を受けている  
人で、重度の障害を有する人。

減免対象の車は、  
前記の減免の範囲に該当し、日  
ごろ足がわりに使用する車、一  
人一台です。  
申請の手続きは  
身体障害者手帳、戦傷病者手帳  
または、療育手帳及び運転免許証  
印鑑、それに使用されている軽自  
動車等をもって、税務課までお  
いでください。

### 戸籍の証明

戸籍の証明は、一般に謄本が  
抄本を利用してなされます。  
「謄本」は、戸籍の全部をそ  
のまま写したもので、家族をま  
とめて証明する場合などに使  
います。「抄本」は、戸籍の必要  
な部分だけを写したもので、一  
人だけ証明する場合に利用しま  
す。

戸籍の謄本・抄本を請求する  
には、本籍と筆頭者がわからな  
ければなりません。  
本籍とは戸籍のあるところ(一  
町名地番で表わされています)  
筆頭者とは、戸籍の最初に記  
載されているものをいいます。  
自分の戸籍の本籍、筆頭者は  
はっきりおぼえておきましょう

### 戸籍のはなし⑥

うぶ声—おすこやかに

星名 夕子 勝幸 二女 学校町  
小林かおり 力司 長女 高原田  
江口 雅子 逸雄 二女 小白倉  
内山 祐輔 茂 長男新町新田  
清水 葉子 一夫 二女 上野  
大倉 直人 弘 二男 伊友  
吉井 正章 正一 長男 仁田  
小嶋 佳代 俊一 長女新町新田  
須藤 宏美 恵二 長女 下原  
春日千繪美 道夫 長女 田中  
片桐 功一 一彌 長男 四郎兼  
佐藤 陽子 幹夫 長女 小脇  
茂野 暁子 誠一郎長女 高原田  
田口 裕一 光美 長男 木落  
中川 輝美 道 長女 仁田  
高橋麻里子 弘 二女 三領  
星名 聡 徹 長男 上野  
押木 章子 篤美 二女 田戸

### 戸籍の窓から

民生委員として五年間活躍され  
た高橋秀雄さん(赤谷)が、三月  
いっぱい退任されました。  
かわって、登坂直さん(赤谷)  
からお骨おりのたたくことになっ  
ています。

民生委員として五年間活躍され  
た高橋秀雄さん(赤谷)が、三月  
いっぱい退任されました。  
かわって、登坂直さん(赤谷)  
からお骨おりのたたくことになっ  
ています。

たかさご—ご円満に

丸山貴美子 吉一 長女 下原  
高橋 貴之 恭平 長男 田中

新太郎 北村 誠 東善寺  
新太郎 真霜 正子 十日町から  
新太郎 高橋 昭 高倉  
新太郎 渡邊 陽子 岡から  
新太郎 登坂 忠治 赤谷  
新太郎 登坂 静子 赤谷  
新太郎 丸山 良雄 高原田  
新太郎 丸山 春枝 室島から  
新太郎 佐藤 正守 霧谷  
新太郎 遠藤千代野 静岡から  
新太郎 高橋 茂 東善寺  
新太郎 阿部ミヤ子 中里から  
新太郎 高橋 春夫 伊友  
新太郎 関根 恵子 加茂から  
新太郎 高橋 正喜 赤谷  
新太郎 金澤 恭子 浜から  
新太郎 柳 和雄 東善寺  
新太郎 羽鳥しづ子 木落から  
新太郎 村越 繁正 野口  
新太郎 田口かつえ 木落から  
新太郎 押木 貞 元町  
新太郎 高橋 良子 尾から  
新太郎 木村 輝夫 仁田  
新太郎 田中 宏子 山形から

昇天—ごめい福を祈る

片桐 功一 四郎兼  
高橋 新一 田戸  
五十嵐壯平 野口  
引間 二治 中仙田  
山家 三三 木落  
田口熊三郎 木落  
内山 正治 新町新田  
桑原 治平 上野  
木村廣太郎 室島  
八三 八六

### 納税メモ

納期前納付の報奨金  
固定資産税や町民税は、第  
一期分を納めるとき、第二期  
以後のものもあわせて納めると、次により前納報奨金が交  
付されます。

納期前納付税額×百分の一  
×納期前月数、(三十万を越  
える場合は三十万円)

例えば、固定資産税年額四  
万円を第一期(四月)に前納  
すると、千五百円となります。  
(二期分は三月、三期分は  
五月、四期分は七月、計十五  
月の前納となる)

今月は固定資産税の月です。



### かわにし 俳壇

太白白雨風遶  
小白倉 片桐玉草  
○春宵やあやせばなつく子を抱いて  
目高捕る子等喜々として水ぬるむ  
唄いたき心若菜のしける道  
東の間に一日過ぎし花見かな  
小白倉 江口凡石

○畦越えて水溢れ居り雪解くる  
花日和観光バスは唄いつつ  
淡雪の地に落ちて消え落ちて消え  
せせらぎを目高上りては流れては  
十日町病院にて 沖立和夫  
春一番妻有の空も雨模様  
大倉 金子洋石

空よりも水に明るし春の月  
菜の花や道大曲り村に入る